**2022 年 3 月第 3 版（改訂）
*2020 年 4 月第 2 版（改訂）
届出番号：27B2X00268X00048

機械器具 51　医療用嘴管及び体液誘導管
一般医療機器　単回使用歯科用吸引カニューレ　JMDN ｺｰﾄﾞ 37434000

アンジーサライバエジェクター

再使用禁止

【禁忌・禁止】

再使用禁止

【形状・構造及び原理等】

［形状］

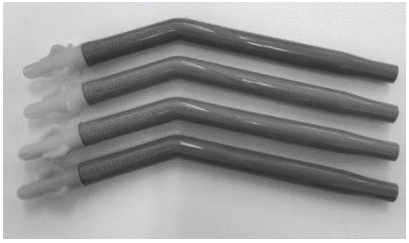

［接続部外径］　約 6.5mm

［材質］（チップ・チューブ）ポリプロピレン

［梱包］　30 本

【使用目的又は効果】

歯科用の吸引装置に連結して用いる管状の歯科用器具で、口腔内に貯留する水分や切削片を除去するために用いる。

【使用方法等】

(1)　使用前消毒する場合は、エタノールで拭くこと。
(2)　使用前滅菌する場合は、高圧蒸気滅菌（【使用上の注意】参照）すること。
(3)　吸引装置の管（内径 6.5mm）に差し込む。
(4)　患者の口腔内の水分や切削片を除去する。

「使用方法に関連する使用上の注意」

(1)　不適切な吸引をしないよう注意して操作すること。
(2)　排唾管アダプター（届出番号 27B2X00268000037）を使用し、内径の異なる吸引装置に接続することもできる。

＊【使用上の注意】

(1)　使用前に必ず製品の点検をすること。
(2)　使用前滅菌する場合は、高圧蒸気滅菌(121℃/30 分)をすること。詳細は高圧蒸気滅菌装置の説明書に従うこと。
(3)　本品の品質を損なう恐れがあるので、滅菌時（乾燥時を含む）は、122℃以上に加熱しないこと。
(4)　破損、摩耗、腐食、変形、脱落、その他損傷等が確認された場合は使用しないこと。
(5)　破折等の原因となるため、強い衝撃を与えないように丁寧に取り扱うこと。
(6)　使用中に抜けないよう、吸引装置の管にしっかり差し込むこと。
(7)　排唾管アダプターを使用する場合は、確実に接続できることを確認の上使用すること。
(8)　歯科医療有資格者以外は使用しないこと。
(9)　廃棄の際は感染防止に留意し、関係法令及び各自治体の指導に従った安全な方法で適切に処理すること。

【保管方法及び使用期間等】

(1)　高温、低温、多湿、直射日光、水分（水漏れ）、腐食性薬剤及びその蒸気の暴露を避けて、加圧（物理的負荷）及び汚染を受けない清潔な場所に保管すること。
(2)　歯科の従事者以外が触れないように適切に保管、管理すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：プレミアムプラスジャパン株式会社
電話番号　06-6845-0066

製造業者　：Angelus Indu(‘)stria de Produtos Odontolo(‘)gicos S/A
（国名：ブラジル連邦共和国）